

岩手県立野外活動センター 利用の手引き

〒029-2208 岩手県陸前高田市広田町字大久保 124-1
TEL 0192-22-9800 FAX 0192-22-9810
E-mail : hamaline@sposhin.echna.ne.jp
ホームページ URL : <http://www.echna.ne.jp/~rikuzenyagai/>

※ 休所日・・・毎週月曜日及び年末年始(12/28～1/4)
(臨時開所する場合がありますので電話・HPにてご確認ください。)

目 次

I	施設利用までの流れ	p.1
	1 施設利用対象団体	
	2 使用許可申請の手順	
	3 調整結果の確認	
II	施設入所後の流れ	p.2
	1 入所時打合せ	
	2 オリエンテーション	
	3 研修活動	
	4 代表者打合せ	
	5 退所点検	
III	館内生活の概要	p.3
	1 標準生活時間(例)	
	2 館内施設・設備の利用について	
IV	キャンプ場の利用	p.4
	1 利用の時期	
	2 日帰りでの利用	
	3 テント泊での利用	
	4 野外炊事での利用	
V	体育施設の利用	p.5
	1 利用時間	
	2 体育施設の概要	
VI	その他の施設等	p.5
	1 遊具広場	
	2 所バスの利用	
VII	活動プログラム例	p.6
	1 野外活動	
	2 水辺活動	
	3 スポーツ活動	
	4 創作活動・屋内活動	
	5 復興・防災教育活動	
VIII	施設平面図	p.9
IX	施設内略図	p.10
X	関係施設等連絡先一覧	p.11

I 施設利用までの流れ

1 施設利用対象団体

具体的な研修活動の計画を持つ概ね5名以上の団体

2 使用許可申請の手順

ア 電話(0192-22-9800)または来所により、施設の空き状況をご確認ください。

○宿泊利用の申請受付期間・・・ご利用日の6か月前～1か月前

○日帰り利用の申請受付期間・・・ご利用日の3か月前～1か月前

※ 日帰り(9:00～17:00)で体育施設(体育館、テニスコート、運動広場)のみご利用の場合(大会除く)は、空きがあれば当日の申請も受け付けます。

イ 申請関係書類をご確認ください。

① 使用許可申請書

② 参加者名簿

③ 活動日程表

④ 写真掲載承諾書

⑤ 食事申込み受付票

⑥ アレルギー等個別対応確認票

※ 上記書類の様式はHPよりダウンロードしてください。

※ ⑤及び⑥は、必要な団体のみ提出してください。

※ 日帰りで体育施設のみを利用する場合は①のみの提出でも可です。

ウ ご利用日の1か月前までに申請関係書類をご提出ください。(FAX、メール可)

エ インボイス発行希望の方は個別にご連絡ください。

3 調整結果の確認

申請いただいた内容については当所で確認のうえ、必要に応じて企画担当者あて調整の連絡をいたしますのでご対応願います。

なお、宿泊を伴う団体については、ご利用の2週間前までに調整後の「活動日程表」「部屋割」及び「清掃割当て」を送付しますので、ご確認ください。

〈施設利用にあたっての留意事項〉

- 館内にお入りになる際は上履きを持参してください。
- 使用した場所はその都度、整理整頓のうえ清掃してください。
- 食堂から提供されたもの以外の飲食に係るゴミは原則すべてお持ち帰りください。
- 設備や用具等を破損、紛失等した場合は、速やかに当所職員に連絡してください。
- 入所後は必ず避難経路の確認を行ってください。
- けが人や急病人が発生した場合は、原則として各団体でご対応願います。
- 非常事態(地震、津波、火災、雷等)が発生した場合は当所職員の指示に従ってください。
- 貴重品は各団体で管理してください。(リターン式のコインロッカーがあります。)
- 食数の変更に対応できない場合があります。「食事申込み受付票」を必ずご確認ください。

II 施設入所後の流れ

1 入所時打合せ

- ア 入所は原則として9:00~16:00の間に行ってください。
- イ 企画担当者はロビーで「入所時打合せ」を行います。企画担当者以外は当所職員から指示された場所に移動のうえ、待機してください。

<入所時打合せ事項>

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 利用人数の確認 | <input type="checkbox"/> 活動内容・時間・場所、使用設備及び用具等の確認 |
| <input type="checkbox"/> 食事数・アレルギーの確認 | <input type="checkbox"/> 使用料金及び支払方法・時間等の確認 |
| <input type="checkbox"/> アンケート等の提出確認 | <input type="checkbox"/> その他必要となる事柄 |

2 オリエンテーション ※ 宿泊団体のみ

- ア 当所職員より、利用団体全員に対して施設の使い方や生活上の留意事項等について説明します。15分程度の時間を見込んでおいてください。
- イ オリエンテーション終了後は、シーツ2枚と枕カバー1枚を受け取り、宿泊室に荷物を搬入してください。

3 研修活動

計画に沿って活動してください。天候等により活動内容を変更する場合は、当所職員に連絡のうえ調整してください。

4 代表者打合せ ※ 宿泊団体のみ

16:45よりロビーですべての宿泊団体の企画担当者と当所職員が打合せを行います。

<代表者打合せ事項>

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 活動内容・場所・時間等の確認 | <input type="checkbox"/> 食堂利用時間の確認 |
| <input type="checkbox"/> 入浴時間の確認 | <input type="checkbox"/> 消灯時間の確認 |
| <input type="checkbox"/> 緊急連絡体制の確認 | <input type="checkbox"/> その他必要となる事柄 |

5 退所点検 ※ 館内宿泊団体のみ

- ア 宿泊室内の荷物を指定された場所に移動してください。
- イ 8:45より、当所職員が宿泊室の点検を行います。各室1名の代表者が立ち会ってください。

<諸経費の支払いについて>

○諸経費は、全て事務室での支払いとなります。(支払い対応時間 8:45~17:00)

○領収書は、以下の区分別に各1枚の発行となります。(内容は内訳に記載)

- ①「施設使用料金」「付属設備の使用料金」(使用料金の減免については「料金表」を確認ください。)
- ②「食事代」
- ③「創作活動料金」「シーツクリーニング料金」「薪代」等

○支払いの時間については「入所時打合せ」でご確認ください。

Ⅲ 館内生活の概要

1 標準生活時間(例)

6:00	7:30	8:45	9:00	12:00	13:00	16:45	17:30	19:00	21:00	22:00	22:30
起床・清掃	朝食	退所点検	活動	昼食	活動	代表者打合せ	夕食	活動	入浴	就寝準備	消灯・就寝

2 館内施設・設備の利用について

ア 食堂

① 利用時間

朝食 7:30～8:30 昼食 12:00～13:30 夕食 17:30～19:00

② 留意点

- ・セルフサービス方式です。喫食後は「返却コーナー」に食器をご返却ください。
- ・利用後のテーブル等は整理整頓のうえ、布巾できれいに拭いてください。

イ 浴室

① 利用時間

18:00～22:00 ※ 代表者打合せ(16:45～)にて各団体の利用時間を確認します。

② 留意点

- ・シャワーは各浴室とも10か所あります。
- ・浴槽は身体を洗ってからお入りください。また、タオルは入れないでください。
- ・リンスインシャンプー及びボディソープは備え付けています。
- ・利用後は、おけ、いす等を整理のうえ、身体をよく拭いてから上がってください。
- ・脱衣かごは備え付けておりませんので、各自でバッグ等をご準備ください。
- ・ドライヤーは、浴室脱衣所に各2台を備えています。
- ・洗濯機及び乾燥機の利用時間は原則として入浴時間内です。

ウ 宿泊室

① 標準生活時間

原則として6:00起床、22:30消灯です。

② 留意点

- ・宿泊室内での飲食はご遠慮ください。
- ・寝具の取扱いについては宿泊室内の掲示をご参照ください。
- ・ベッド脇のコンセントはドライヤーの使用ができません。
- ・使用後のシーツ及び枕カバーは宿泊棟1階浴室前のリネンカートに返却してください。
- ・エアコンはありませんので、あらかじめご了解ください。
- ・退室の際は入室時と同様に部屋の復旧を行い、忘れ物がないよう十分注意してください。
- ・退室の日の8:45から「退所点検」を行います。部屋の代表1名が対応してください。

エ 研修室及び創作室

利用後は清掃のうえ原型に復旧してください。なお、備え付けの視聴覚機器(放送設備及びプロジェクター等)の利用については料金が発生しますので、あらかじめご相談ください。

IV キャンプ場の利用

1 利用の時期

冬期間(概ね 11 月～3月)は野外炊事棟の水道及びトイレが使用できません。

2 日帰りでの利用

ア 利用時間

9:00～17:00

イ 留意点

- ① 1か月前までの利用予約が必要です。
- ② 利用後は清掃のうえ原型に復旧してください。
- ③ 食堂から提供されたもの以外のゴミはお持ち帰りください。

3 テント泊での利用

ア 入所及び退所の時間

9:00～16:00 の間に行ってください。

イ 使用料

- ① テント1張(持ち込み含む)につき1泊ごとの料金が発生します。
- ② 野外炊事棟のシャワーを利用する場合は1人あたりの料金が発生します。

ウ 留意点

- ① 1か月前までの利用予約が必要です。
- ② 利用開始時に当所職員から利用の仕方等について説明します。
- ③ テント内での火気の使用はできません。
- ④ 貸出テント内での飲食はできません。また、返却する際は当所職員の点検を受けてください。
- ⑤ 食堂から提供されたもの以外のゴミはお持ち帰りください。

4 野外炊事での利用

ア 利用時間

- ① 日帰り利用の場合・・・9:00～17:00(終了時点検含む)
- ② 宿泊利用の場合・・・9:00～19:00(終了時点検含む)

イ 使用料

当所の炊事用具を貸し出す場合や当所提供の薪炭を使う場合は料金が発生します。

ウ 留意点

- ① 1か月前までの利用予約が必要です。
- ② やけど予防のため長袖長ズボンを着用のうえ軍手を必ず持参ください。
- ③ 利用開始時に当所職員から利用の仕方等について説明します。
- ④ 食堂から提供した食材と持参した食材の併用は認めません。
- ⑤ 火気は当所職員に指定された場所のみで扱い、燃え殻は可能な限り燃え尽きさせたくて所定の灰捨て用ドラム缶に入れ、確実にふたを閉めてください。
- ⑥ 利用後は清掃のうえ原型に復旧してください。
- ⑦ 食堂から提供されたもの以外のゴミはお持ち帰りください。

V 体育施設の利用

1 利用時間

原則として 9:00～17:00

※ 準備及び利用後の清掃・片付け等も含めた時間となります。

※ 休所日(月曜日)及び早朝(6:00～)、夜間(～21:00)の日帰り利用については1か月前までの予約が必要です。

※ 冬期間の運動広場は日没までの利用となります。

※ 宿泊団体は 9:00～21:00 までの利用が可能です。

(翌朝は 6:00～)

2 体育施設の概要

ア テニスコート

- ① 砂詰め人工芝コート(オムニコート)8面が利用できます。
- ② 使用料のほか照明を使用する場合は別途電気料が発生します。
- ③ 使用方法や用具等については、あらかじめ当所職員と打ち合わせを行ってください。

イ 体育館

- ① バレーボール及びバスケットボールであれば2面、バドミントンであれば3面のコートを確保することができます。
- ② 使用料のほか照明を使用する場合は別途電気料が発生します。
- ③ 使用方法や用具等については、あらかじめ当所職員と打ち合わせを行ってください。

ウ 運動広場

- ① 陸上競技(400mトラック)、軟式野球(2面)、サッカー、ラグビー等、多目的の利用が可能です。
- ② 使用料が発生します。
- ③ 使用方法や用具等については、あらかじめ当所職員と打ち合わせを行ってください。

VI その他の施設等

1 遊具広場

ア 利用時間

9:00～17:00

イ 使用料

なし

ウ 留意点

- ① 遊具を使用する場合は、保護者同伴のうえ必ず安全を確認してください。
- ② 火気の使用(花火、バーベキュー等)はできません。
- ③ テント等を設営して場所を占有することはご遠慮ください。

2 所バス(定員:44名)の利用

ア 他の借上バスやスクールバスとの併用はできません。

イ ご利用の1か月前までの申し込みとなります。(先着順)

ウ 運行時間や運行距離、利用の形態等について制限があります。必ず事前にご相談ください。

エ 荷室は、大型スーツケース2個分程度のみです。

Ⅶ 活動プログラム例 ※ 詳細はホームページの「研修プログラム」をご覧ください。

1 野外活動

No	活動名	活動場所	活動概要	備考
1	野外炊事	キャンプ場	薪や炭を使った野外における炊事活動 例)カレーライス、焼肉等	活動時期 →5～10月
2	ウォークラリー	施設周辺	コース図に従って問題を解きながらゴールを目指すゲーム ・Aコース(40分) ・Bコース(60分) ・Cコース(90分)	荒天時プログラム例 →館内ビンゴ 創作活動等
3	キャンプファイヤー	キャンプ場 運動広場	○薪の井桁組み ○点火・スタンツ等 ○鎮火確認・片付け	活動時期 →5～10月 荒天時プログラム例 →ペンライトの集い
4	火おこし体験	キャンプ場	マイギリ式火おこし器を用いた発火体験活動	活動時期 →5～10月
5	テント泊	キャンプ場	○テント設営 ○テント泊体験 ○テント撤収・片付け	活動時期 →5～10月
6	トレッキング	遊歩道	「みちのく潮風トレイル」のコースを活用した散策活動	荒天時プログラム例 →館内ビンゴ 創作活動等
7	ネイチャーゲーム	敷地内	五感を使ったゲームを通して自然や環境等への関心を高める体験活動	荒天時は屋内でも対応可能

2 水辺活動

No	活動名	活動場所	活動概要	備考
1	いかだ体験	石浜	○いかだ資材の運搬・組立 ○いかだ乗船体験 ○いかだの解体・資材の運搬	活動時期 →6～9月
2	磯遊び	石浜	○活動場所への移動 ○磯遊び・水生生物観察等 ○活動場所からの移動	活動時期 →5～9月
3	海釣り体験	六ヶ浦漁港	防波堤での釣り体験 ※餌・仕掛けは各団体に準備	釣った魚はリリースすること
4	サンドクラフト	石浜 大野海岸	○活動場所への移動 ○造形活動、鑑賞、片付け等 ○活動場所からの移動	活動時期 →6～9月

3 スポーツ活動

No	種別	活動内容例
1	各種スポーツ(屋外)	軟式野球 ソフトボール サッカー ラグビー 陸上競技 ソフトテニス 硬式テニス 等
2	各種スポーツ(屋内)	バレーボール バスケットボール バドミントン 卓球 ハンドボール フットサル 等
3	ニュースポーツ(屋外)	グラウンドゴルフ ディスクゴルフ モルック 等
4	ニュースポーツ(屋内)	シャフルボード カローリング キンボール ボッチャ 等

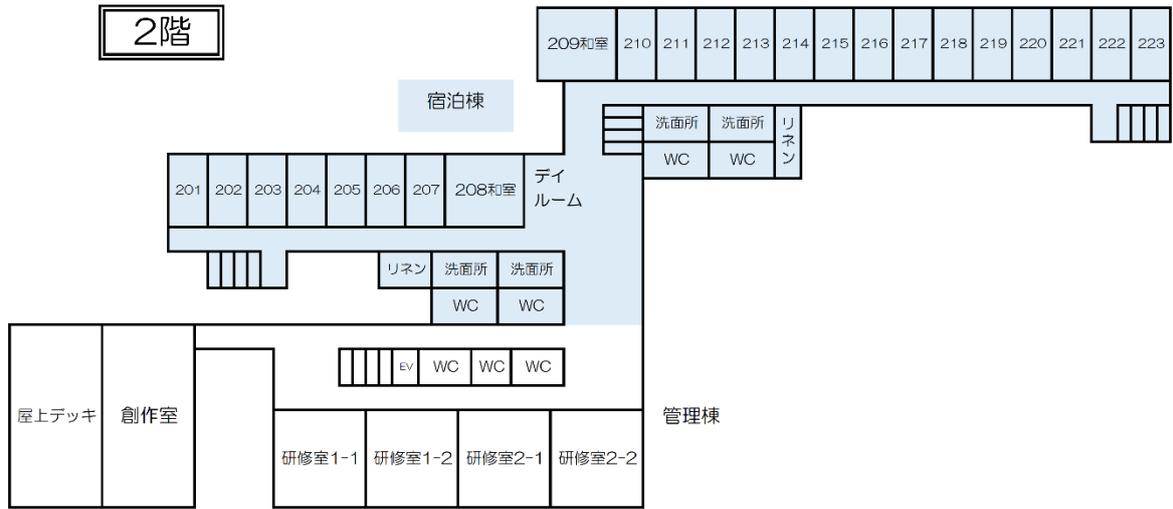
4 創作活動・屋内活動

No	活動名	活動場所	活動概要	備考
1	焼き板工作	キャンプ場	○杉板を焦がして焼き目をつける ○焦がした板を磨き、つやを出す ○ポスターカラーで絵付けをする	活動時期 →5~10月
2	ジェルキャンドル	創作室等	○耐熱グラスに芯と砂を入れる ○ビー玉や貝殻等を飾り付ける ○熱したジェルを流し込む	ジェルが冷めるまでの時間調整が必要
3	あわびキラキラマグネット	創作室等	○あわび貝を砕いたものをシートに並べる。 ○レジン液を盛る。 ○UVライトを照らして固める。	
4	フォトフレーム	創作室等	○流木の組み合わせを考える ○ホットボンドで流木とフォトケースを接着する ○貝殻等を飾り付ける	
5	竹とんぼ	創作室等	○小刀等を使い、竹製の羽根を成型する ○ろうそくで熱しながら羽根をひねる。 ○羽根に軸を取り付け、ボンドで接着する	
6	ぐにゃ風	創作室等	○ビニールシートに絵や文字を描く ○竹骨をビニールシートに貼り付ける ○ビニールの足を付け、糸を結びつける	
7	七宝焼き	創作室	○銅製の台座に釉薬を乗せる ○電気窯で焼成する ○キーホルダーの金具を接着する	
8	缶バッジ	創作室等	○台紙に絵や文字を描く ○パンチカッターで丸く切り抜く ○缶バッジマシンでプレスする	
9	館内ビンゴ	館内	館内に隠されている海洋生物や近隣市町のゆるキャラ、陸前高田市の名産等のシールを探し、得点を競う活動	
10	ペンライトの集い	体育館 研修室	ペンライトを用いたキャンドルサービス (展開例) 「迎火の儀式」→「親睦(交流)」→「送火の儀式」	
11	チャレンジランキング	体育館 研修室	身近な道具を使ったレクリエーションゲーム 例) わりばしダーツ 豆つまみうつし 紙ちぎりのばし 空き缶積み 等	

5 復興・防災教育活動

No	活動名	活動場所	活動概要	備考
1	避難所運営ゲーム ※略称:HUG	研修室	避難者カードを実際の要援護者に見立て、それぞれの事情に配慮しながら避難所を模擬運営するゲーム	6人程度のグループで実施。 準備物あり。
2	避難所開設体験	体育館	段ボールベッド・段ボールトイレの組み立て、非常持ち出し袋の確認、非常食の試食等	非常食の試食は1グループで1食程度
3	防災ウォッチング	施設周辺	広田町内にある震災に関わる史料や防災に関わる建造物等の見学	5～10人程度のグループで実施
4	非常持ち出し袋ゲーム	研修室	災害時にすぐに持ち出せるように準備しておく袋の中身を考える	4～5人程度のグループで実施
5	津波避難すごろく	研修室	架空の町を模したゲーム盤上で津波からの避難を疑似体験する。	3～5人程度のグループで実施
6	ロープワーク	施設内	日常生活や非常時に知っておくと便利なロープワークを学び、防災に関する興味・関心を高める。	100人まで活動可
7	東日本大震災津波伝承館見学	東日本大震災津波伝承館	地震や津波発生のメカニズム、災害の歴史、被災物件の展示、映像シアター等	解説員による解説は要事前予約
8	高田松原津波復興祈念公園見学	高田松原津波復興祈念公園	国営追悼・祈念施設、奇跡の一本松、植樹した松林、慰霊碑等の見学等	開園時間に制限あり
9	震災遺構見学	陸前高田市内	震災遺構(タピック45、旧気仙中学校等)の見学 ※パークガイド(有料)の依頼が必須	申込先 →陸前高田市 観光物産協会
10	語り部ガイド	陸前高田市内	震災当時の様子や復興の道のり等についての解説(バスでの解説も可)	申込先 →陸前高田市 観光物産協会
11	三陸鉄道震災学習列車	三陸鉄道 釜石駅⇄盛駅	三陸鉄道社員または沿線住民が車内で震災の状況等について解説	問合先 →三陸鉄道 大船渡派出所
12	漁業体験	市内漁港	わかめの芯抜き体験、養殖いかた見学等	申込先 →陸前高田市 観光物産協会

Ⅷ 施設平面図



Ⅸ 敷地内略図



X 関係施設等連絡先一覧

	施 設 名	電 話 番 号
文化・社会教育	陸前高田市立博物館	0192-54-4224
	陸前高田市立図書館	0192-54-3227
	陸前高田市中央公民館	0192-54-4221
	陸前高田市民文化会館(奇跡の一本松ホール)	0192-22-9666
	大船渡市立博物館	0192-29-2161
	岩手県立福祉の里センター	0192-27-0294
スポーツ施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・高田松原運動公園(野球場、サッカー場) ・陸前高田市スポーツドーム(サンビレッジ) ・夢アリーナたかた(多目的ホール、柔道場、トレーニングルーム、B&G 陸前高田海洋センター) 	0192-22-8448
	大船渡市体育センター(市民体育館、市営球場等)	0192-27-3111
	住田町生涯スポーツセンター	0192-49-5007
震災関連施設	東日本大震災津波伝承館	0192-47-4455
	碁石レストハウス(ガイド、漁業体験、トレイル)	0192-29-2121
	陸前高田市観光物産協会	0192-54-5011
観光・その他	気仙大工左官伝承館	0192-56-2911
	道の駅「高田松原」	0192-22-8411
	世界の椿館・碁石	0192-29-4187
	ワタミオーガニックランド	0192-53-2107
	三陸鉄道 大船渡派出所	0192-27-9669
病院等	岩手県立高田病院	0192-54-3221
	広田診療所	0192-56-2515
	岩手県立大船渡病院	0192-26-1111

